

令和4年度新型コロナウイルス感染症拡大防止補助金

電子申請システムによる申請について

注意事項

○補助金の申請には

- ・電子申請システムによる申請
- ・申請書類一式(申請用 Excel を印刷したもの、領収書等)の郵送(必着)の両方が必須です。忘れずに行うようにしてください。

○電子申請システムでは、申請用 Excel の提出及び、申請金額等の申請内容を記入していただきますので、申請内容が確定してから申請を行うようにしてください。

なお、申請用 Excel のファイル名は、「申請用番号〇〇〇〇(4桁)_〇〇園(園名)」にしてください。

○今回の交付決定通知書等は、施設宛てにお送りする予定です。郵送先の変更をご希望される場合は、お手元に変更後の郵送先住所をご用意の上で、申請を始めてください。

<申請の流れ>

①以下のリンクから、横浜市電子申請システムのトップページを開く。

※検索エンジンで「横浜市 電子申請システム」と検索しても出てきます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

②ログインする。

※登録が済んでいない場合は、新規登録をしたうえで手続きを進めてください。



②ログイン後、トップページ上部から、「手続き一覧(事業者向け)」をクリック。



③左にあるキーワード検索欄に「補助金 申請」と入力し、「検索」をクリック。



④「手続き一覧(事業者向け)」から、「令和4年度保育所等新型コロナウイルス感染症防止対策補助金の申請」をクリック。



⑤内容詳細の画面が開きますので、概要、手続き内容等をご確認のうえで、「次へ進む」をクリックし、申請手続きを進めてください。

内容詳細

令和4年度保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金の申請

概要

令和4年度保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金の申請フォームです。
申請用エクセルを作成のうえ、下記より申請をしてください。

問い合わせ先

こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0456713564

次へ進む >

ここをクリック

チャットでのお問い合わせ
横浜市電子申請・届出システム チャットサポート
電話等での問い合わせはトップページ下部に記載の宛先へお願いします。

⑥申請手続きが終了すると、以下のような画面が表示されます。
これで申請は完了です。申込番号は控えておいてください。

令和4年度保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金の申請

申請を受け付けました。
お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。
申請書類一式（申請用Excelを印刷したもの、領収書等）の郵送も忘れずに行ってください。

申込番号

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

よくあるお問合せ

うまくログインができない、エラーが発生した等のお問合せは、電子申請・届出システムサポートセンターにお問合せ下さい。

電話:0120-329-478(9時00分から17時00分まで)

Q 登録はどのようにするのか。

A 横浜市電子申請システムのトップページの上部から、「新規登録」をクリックし、登録を行ってください。

Q 申請内容を確認したい。

A 以下の手順で確認できます。

①ログインし、右上にある自分の名前をクリック。



②マイページが開くので、「利用者メニュー」の「申請履歴・委任状の確認」から「申請履歴一覧・検索」をクリック。



③「申請履歴一覧」からご確認いただけます。

Q 申請後に申請内容の誤りに気が付いた。申請内容を修正したいのだが、どうしたらよいか。

A 正しい内容で再度申請してください。申請締切時点で最後に提出されているものを申請として受理します。また、修正した内容を反映した申請書類一式を再度郵送してください。

なお、申請締切日以降の修正は受付できませんので、ご了承ください。